

# こさかき 地域センターだより

Vol.8

令和4年2月1日 長崎市小榊地域センター発行 小榊地域の人口等（R3年12月末現在） 世帯数 2,693世帯 人口 6,884人（男3,319 女3,565）

## 小榊地域センターの外壁・屋上防水工事についてお知らせ



令和4年2月まで本庁舎の外壁・屋上防水工事を行っております。それに伴い当センターへの出入り、駐車場の制限など大変ご不便をお掛けしておりますがご協力をお願いします。

また、例年当センターで行われている原爆被爆者健康診断は、工事期間中のため2月2日（水）に木鉢地区ふれあいセンターで行われます。

**工事期間中も通常通り窓口の受付を行っております。**

## 成人式が開催されました

小榊連合自治会主催の成人式が1月3日（月）に西泊中学校体育館で行われ、27人の新成人が参加されました。コロナ禍の中で感染対策を徹底し、来賓あいさつ、新成人代表の謝辞など式典に臨み、共に過ごした学び舎での旧友との再会を喜び合い、新成人としての決意を新たにしました。



主催者あいさつ



記念品贈呈



新成人記念撮影

## 「ミニ門松づくり教室」が開催されました

西泊中学校区青少年育成協議会、西泊中学校PTA及び小榊小学校育友会主催の「ミニ門松づくり教室」が令和3年12月26日（日）に小榊小学校で開催され、多くの親子が参加されました。親子で協力しながら門松づくりを体験し、来年が良い年であるようお願いしながら製作し、自宅に持ち帰りました。



## おめでとうございます

小瀬戸町在住の中ノ瀬近市様が、長年にわたり地域の防災活動に貢献してこられたことから令和3年秋の叙勲において「瑞宝単光章」を受章されました。

また、神ノ島町1丁目在住の韋友強様が多年にわたり自治会長として市勢の発展に尽力し、地方自治の振興に貢献されたことから令和3年県民表彰を受賞されました。誠にありがとうございます。

# 市・県民税の申告について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため**郵送申告**にご協力ください。

受付会場 (受付番号札の配付場所)	受付日	受付時間 (受付番号札の配付開始時間)	受付人数 (目安)
福田地区公民館 (1階地域センター窓口)	2/7(月)	10:00~16:00 (8:45)	160人
小榊会館 (1階地域センター事務室入口)	2/21(月)	10:00~16:00 (8:45)	120人
小ヶ倉地区ふれあいセンター (合同庁舎1階ロビー)	2/22(火)	10:00~16:00 (8:45)	120人
NBC別館2階 (2階会場入口)	3/1(火)~3/15(火) ※土日を除く	9:00~16:00 (8:45)	140人/日

※新型コロナの感染状況等によっては、受付日直前に中止となる場合がありますので、市ホームページまたは市民税課(TEL:829-1427)まで電話にてご確認ください。

**今年度から西公民館での申告受付を廃止します。**

## ■ 申告が必要なかた

- 令和4年1月1日現在で長崎市に住所があり、令和3年中に所得があったかた
- 長崎市に住所がなくても、令和4年1月1日現在で市内に事務所、事業所、家屋敷があるかた

## ■ 申告が必要でないかた

- 勤務先から市役所に給与支払報告書が提出されるかたで、給与以外に所得がないかた
- 公的年金、恩給以外に所得がなく、次の①か②に該当するかた
  - ①65歳以上(昭和32年1月1日以前生まれ)で、年金収入が151万5千円以下
  - ②65歳未満で年金収入が101万5千円以下
- 税務署に確定申告をするかた  
(所得税では、給与所得があるかたで給与及び退職所得以外の所得が20万円以下のときは、通常、確定申告をする必要がありませんが、市・県民税は、20万円以下の場合でも申告が必要です)
- 収入がなかったかたも、諸官庁や勤務先などへ「所得・課税証明書」や「非課税証明書」などを提出するかたは申告が必要です。  
※給与および年金収入のみのかたで、源泉徴収票記載の内容以外に控除(医療費など)があるかたは、申告されると有利な場合があります。

## ■ 申告に必要なもの

- マイナンバーカード または 通知カード+運転免許証や保険証などマイナンバー及び本人確認ができるもの
- 令和3年中の所得が分かるもの(給与所得者・年金受給者は源泉徴収票。営業・農業収入などがあるかたは、収支内訳書など)
- 社会保険料の領収書、口座振替納付済通知書または納付確認書
- 生命保険(一般、介護医療、個人年金)、地震保険などの控除証明書
- 医療費の控除を受けるかたは、医療費等の明細書、医療保険者等発行の医療費通知書。セルフメディケーション税制を選択する場合は、セルフメディケーション税制の明細書
- 配当、原稿料、講演料、個人年金、生命保険の満期返戻金などがあるかたは、令和3年分の支払調書など
- 雑損・寄附金控除を受けるかたは、領収書
- 配偶者や扶養されているかたに所得がある場合は、源泉徴収票など配偶者や扶養されているかたの令和3年中の所得が分かるもの
- 本人または扶養されているかたが障害者の場合は、障害者手帳や療育手帳など

## フードドライブご協力ありがとうございました

当センターで「フードドライブ」を令和3年10月29日(金)に実施し、多くの食品が集まりました。ご協力ありがとうございました。

「フードドライブ」とは、家庭で余っている食品を、地域や関係団体が窓口になって一時的に預かり、フードバンク団体を通じて、食べ物を必要とする方々やこども食堂、福祉施設などに提供する活動で、令和4年度は6月30日(木)及び10月28日(金)に予定しております。皆様のご協力をお願いいたします。

ご協力いただきたい食品(未開封で賞味期限まで1か月以上ある常温保存食品に限ります。)

お米、パスタ・素麺等の麺類、粉ミルク・離乳食、お菓子、のりなどの乾物、缶詰、レトルト食品、インスタント食品・調味料(しょうゆ、食用油等)など



令和3年11月10日(水)に小榊小学校2年生が「まち探検」で当センターを訪問し、当センターの「しごと」の内容などを学習しました。

後日、児童からお礼の手紙が届き、当センター職員の励みとなっています。

この手紙は当センター事務室前に掲示しております。



## 小榊地域センター

郵便番号：850-0077

住所：長崎市小瀬戸町1015番地7

電話：095-865-0740

FAX：095-834-4002

窓口時間：月曜～金曜(8:45～17:30)

※祝日及び12月29日～1月3日を除く